

保育所



申請者	フリガナ	ミヅホフクシカイ																		
	法人等名称	みづほ福社会																		
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	400		-		0062)											
		山梨県	甲府市池田三丁目5-26																	
		電話番号	055	-		251	-		4184	FAX番号	055	-		251	-		4185			
E-mailアドレス	h-ikeda@nns.ne.jp																			
法人等の種別	社会福祉法人				法人所轄庁				甲府市											
代表者の職名・氏名	職名	理事長・園長				フリガナ				マルモ ユウコ										
						氏名				丸茂 優子										
法人の設立年月日	平成 4 年 3 月 26 日設立																			
法人が実施している事業名	第二種社会福祉事業（保育園）																			
事業所番号	1920151000260																			
フリガナ施設名称	イケダホイクエン 池田保育園																			
施設の所在地・連絡先	郵便番号	400		-		0062)												
	山梨県	甲府市池田三丁目5-26																		
	電話番号	055	-		251	-		4184	FAX番号	055	-		251	-		4185				
E-mailアドレス	h-ikeda@nns.ne.jp																			
園長の氏名・職名	フリガナ	マルモ ユウコ				職名				理事長・園長										
	氏名	丸茂 優子																		
認可年月日	平成	4	年	3	月	26	日	確認年月日	平成	27	年	4	月	1	日					
連携施設の名称（地域型保育のみ）																				
開所時間	2・3号	平日	7		時		00		分		~		19		時		00		分	
		土曜日	7		時		00		分		~		19		時		00		分	
		日曜日			時				分		~				時				分	

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		・日曜日、祝祭日 ・年未年始 12月29日～1月3日										
		利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				18人		18人		19人		55人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				16人		11人		8人		35人		
学級編制		5学級 (1学級当たり 18人)										
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人		13人			2人	2人			
		非常勤			1人							
	平均経験年数											
	医師(嘱託医)		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		7人(非常勤職員は常勤換算して算出)									
常勤職員の労働時間		8時間										
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		551.95 m ²		1室/ 27.69 m ²		1室/ 46.35 m ²		4室/ 228.43 m ²			
	1人当たりの面積		6.1 m ² /人		3.46 m ² /人		4.21 m ² /人		3.22 m ² /人			
	園庭		設置場所			全体の面積			満2歳以上児1人当たり面積			
		敷地内			1645.13 m ²			23.17 m ² /人				

保育所



<p>運営方針</p>	<p>・ 正道明和「明るく仲良く、良いこと悪いことの判断できる子どもを育てます」 ・ 「三つ子の魂百まで」の考えをもとに、特に幼児期の保育と教育を大切にします。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>1、基本的なしつけの育成 2、体力の増進 3、一人ひとりの個性の育成 4、集中力のある人間育成 5、誠意・好意の理解できる人間育成 6、日本伝統の行事の伝承</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>・ 延長保育 ・ 乳児保育 ・ 園庭解放</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>・ 体操教室 ・ 習字 硬筆教室 ・ 英語教室</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>・ 延長利用料 18:01～19:00の間、30分毎 100円 ・ 体操教室 700円 ・ 習字教室 450円 ・ 教材費</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>